

# くにさきだより 2020 第55号

## 益田市立介護老人保健施設くにさき苑基本方針

1. 地域包括ケアサービス施設として、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。
2. リハビリテーション施設として、集中的な維持期リハビリテーションを行います。
3. 在宅復帰施設として、早期の在宅復帰に努めます。
4. 在宅生活支援施設として、家族の介護負担の軽減に努めます。
5. 地域に根ざした施設として、地域一体となったケアを積極的に担います。また、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努めます。

発行：益田市立介護老人保健施設くにさき苑 広報委員会  
〒699-3676 島根県益田市遠田町 1956-8  
TEL：0856-22-1150  
FAX：0856-22-1237  
E-mail：kunisaki@masumi.shimane.med.or.jp  
URL：http://kunisaki.masuda-med.or.jp/

## 施設長就任のご挨拶

### 就任のご挨拶

施設長 澄川 学

この度、七月一日付で「くにさき苑」施設長を拝命いたしました。ご利用者様、家族様、そして関係部署の皆様はこの紙面をお借りして、ご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス禍にあつて、全国の医療・介護・福祉関連施設のクラスターは六月末時点で四六件の発生このことです。当苑といたしましても、面会・サービス利用制限等の予防対策を実施しているところです。また、毎年日本は水害等の自然災害にも見舞われており、安全・安心の重要性を日々痛感しております。

「老いてなお健康であることが人生にとって価値あること」

中国北東の蘇東坡<sup>そとうぼ</sup>が詩の中で用いており、これが「老健」という言葉の由来です。

日本では一九八五年（昭和六十年）、病院と特別養護老人ホームの中間施設の整備が提言され、それが老健施設となりました。「くにさき苑」は一九九六年（平成八年）、医師会が益田市から運営委託を受け、業務が開始されました。二〇〇〇年（平成十二年）介護保険制度が施行され、二〇〇六年（平成一八年）より医師会が指定管理者となる管理運営形態に移行され現在に至ります。また、その年に「介護予防」の概念が重視されたことは特記すべきことでありました。

超高齢化社会はここ数年さらに顕著となり、認知症、独居老人の増加、介護力の低下は大きな問題となっています。二〇一七年（平成二十九年）介護保険法の改正により「在宅支援」の役割が明示されました。これを見える化するため、翌年の改定において報酬上の評価として五分区分へ再編され、くにさき苑は最上区分の超強化型を取得、現在も維持しています。ちなみに、平成三十年の全国老健の超強化型取得率は一九・七％で、これを継続することは最重要課題の一つでもあり、そのためにも医師、看護師、介護士、リハビリ療法士、支援相談員、事務職員といった多職種の連携は欠かせぬもので、院内のみならず院外にも連携の輪を広げていただきたいと思います。

最後になりますが、地域にとって必要とされる施設、地域とともに歩んでいける施設であり続けるために、皆様方からの変わらぬご支援を何卒お願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



この作品は安田婦人会の皆様からいただきました。ご利用者の皆様も大変喜ばれていました。



## さつまいも苗植え

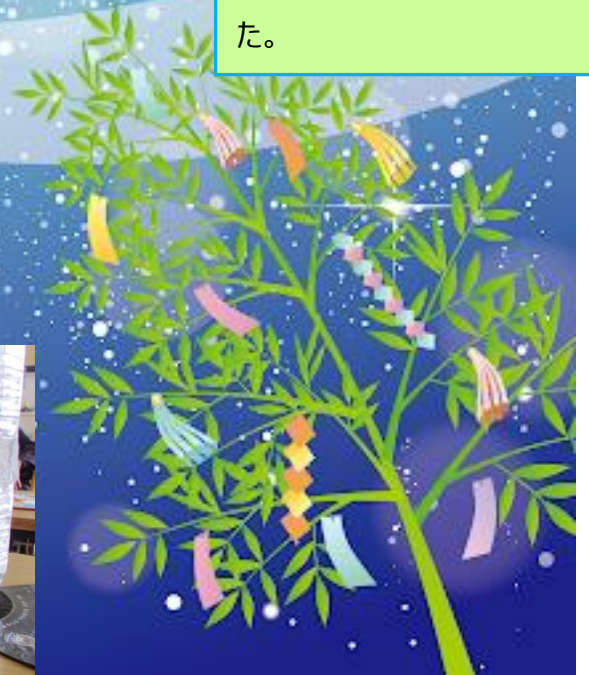


天候に恵まれ暑い日差しの中、ご利用者様と職員により、今年もさつまいもの苗植えを行いました。今年にはコロナウィルスの為、さくらんぼ保育園の園児達が参加できず、少し寂しい苗植えでした。秋には園児達も一緒に収穫出来ることを願っています。

## 七夕会



今年も七夕の短冊に願いを書いて飾らせていただきました。七夕飾りを作った後に、ご利用者様で集まって、ゲームや歌を歌って楽しみました。

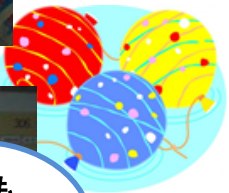
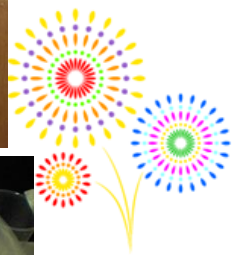




# 夏祭り



今年はコロナウィルスの為毎年恒例の納涼祭は中止とし、各階で夏祭りを開催しました。  
 普段食べる機会が少ない綿アメやかき氷にご利用者様は大変喜んでおられました。



## 部署紹介 居宅介護支援事業所



現在、当事業所は四名のケアマネジャーが在籍しています。  
 事務所は、くにさき苑南側の三階建ての建物の一階にあり、在宅サービスを行う四事業所が配置されています。  
 私たちは、介護を必要とされる方が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように相談や支援、サービス調整を行っています。  
 今後も利用者様、家族様が安心して生活できるように支えになりたいと考えています。介護サービスの利用等を必要とする方がおられましたら、是非ご相談ください。

## 面会禁止のお知らせ

新型コロナウイルスによる感染防止のため、原則面会禁止しております

※入所・退所時の付き添いは1名までとさせていただきます。

※12歳以下の方の入苑はお断りします。

※入苑時のマスク着用へのご協力をお願いします。

### 編集後記

真夏の厳しい暑さも幾分と和らぎ、少しずつ秋の訪れを感じられる季節になりました。しかし、季節が移りゆく中にも、新型コロナウイルスの終息に見込みがない現状は変わっていません。余暇時間や仕事のやり方など、これまで当たり前に行ってきたことが通用しなくなり、変化を求められることも多くなっています。くにさき苑の納涼祭につきましても、例年同規模での開催は困難であると判断し、今年度は中止せざるを得ない状況になりました。一方で、感染対策に十分配慮した中で、夏祭りといった別の形での代替行事が実施できたことは、変化に上手く対応できたものであったと考えています。  
 コロナ禍であっても、ご利用者様が安全に、そして楽しく苑生活を送ることができるよう、職員一同でアイデアを出し合っていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

## 行事予定

9月 敬老会

10月 運動会

11月 いもクッキング

※変更になる場合があります